

教育委員会4月定例会議事録

会議名 教育委員会4月定例会
開催日 令和3年4月26日（月）午後1時30分～午後2時50分
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、宮永学校教育部部長兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、川原教育政策総務課長、牧野学務課長、平野教育指導課長、籠本総合教育研修センター課長、大久保社会教育課課長、山口文化スポーツ室課長山本中央図書館長、赤堀青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会4月定例会を始めさせていただきます。
本日の署名人は、坂本委員にお願いいたします。
本日の案件は、報告事項が9件、議決事項が6件でございます。
それでは、まず、本日の配付資料について確認をいたします。
事務局から説明をお願いします。
はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。
教育委員会定例会の議案書、別冊資料として、議案第18号「寝屋川市社会教育推進計画の策定について」、同じく別冊議案第19号「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定について」、議案第22号に関する資料として、「令和3年度教育委員会表彰被表彰候補者名簿」、「被表彰候補者 資料」、「教育委員会表彰 規則等」、以上、6点でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には、報告第5号、報告第6号及び議案第17号に関する資料も添付しておりますが、個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後、机上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、「3月・4月教育委員会一般事務報告」についてお伺いします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

まず、3月25日に3月市議会臨時会が開催され、令和3年度一般会計予算の再議、令和2年度一般会計補正予算の決議が行われました。

次に、4月19日に教育委員懇話会を開催し、本日26日に教育委員会4月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会の後援状況について御報告いたします。

3月11日から4月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で9件ございました。そのうち、新規の後援は2件でございます。1件目は、プログラミング教育について理解を深めることを目的とした保護者向けセミナー及び子供向けのプログラミング体験会でございます。2件目は、市民の健康の増進を図るとともに、地域スポーツの発展に寄与することを目的とした、ソフトボール大会でございます。

その他、継続の後援が7件ございました。

1件目は寝屋川市スポーツ少年団野球部会主催の各種野球大会、2件目は第3回寝屋川囲碁将棋フェスティバル、3件目は第20回駅前ギャラリー、4件目は第172回春季謡曲大会、5件目は第15回私立中学・高等学校合同説明会、6件目は第38回寝屋川ロータリークラブ杯争奪各市親善ソフトボール大会、7件目は瀬木貴将秘境の旅(コンサート)でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、平野課長。

○平野教育指導課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

4月2日の校園長会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出席者を減らし、規模を縮小した形で実施いたしました。

4月5日は小学校入学式、6日は中学校の入学式、7日は幼稚園の入園式が実施されました。出席者を新入生、新入生保護者、教職員と限定し、規模を縮小し、会場の換気など感染症対策を十分行った上で時間も短縮しての実施となりましたが、各学校園とも円滑な実施であったとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

まず、4月5日の寝屋川市通学路等交通安全対策検討委員会設置要綱につきまして、適切な通学路の在り方を検討し、児童の通学の安全を確保することを目的として制定しておりますが、このたび未就学児が日常的に集団で移動する経路を本要綱に加えるため、一部改正を行ったものでございます。施行日につきましては4月5日となっております。

次に、4月12日の寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会につきましては、令和2年10月20日より、本市における市立の幼稚園・保育所の在り方について審議しているものでございまして、今回は4回目を開催したものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「4月・5月教育委員会行事計画書」についてお伺いします。

事務局から、何かございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

4月・5月の行事計画を御説明いたします。

まず、4月28日に4月市議会臨時会及び予算決算常任委員会(全体会)が開催される予定でございます。内容につきましては、委員会付託、委員長報告及び討論、採決でございます。

次に、5月12日及び14日に、5月市議会臨時会が開催される予定でございます。内容につきましては、付議事件即決と役員改選でございます。

次に、5月24日に教育委員懇話会、31日に教育委員会5月定例会を開催する予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「4月・5月教育委員会行事計画書」については、予定

どおり、よろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第5号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第5号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、4ページを御覧ください。

本職員は社会教育課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和3年4月1日から令和3年4月30日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第5号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第6号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第6号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては6ページを御覧ください。

本職員は中学校に勤務する教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和3年4月19日から令和3年10月18日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第6号「職員の分限処分について」を報告どおり承

認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第7号「令和3年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第7号、令和3年度寝屋川市教育委員会事務局人事につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、8ページを御覧ください。まず退職関係でございます。教育委員会では定年、早期勧奨退職等合わせて、18名の退職がございました。

続きまして、10ページから13ページにつきましては、異動関係でございます。教育委員会では41名の異動がございました。

続きまして、14ページは、採用関係でございます。教育委員会では新規採用職員5名、再任用職員3名、指導主事6名の計14名の採用がございました。

また、任期付短時間勤務職員の状況につきましては、15ページから21ページのとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第7号「令和3年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、22ページでございます。

報告第8号「令和3年度寝屋川市立小・中学校教職員人事(管理職を除く)の内申について」を議題といたします。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

ただ今御上程いただきました報告第8号、令和3年度寝屋川市立小・中学校教職員人事の内申につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に

報告し承認を求めるものでございます。

それでは、議案書23ページを御覧ください。こちらにつきましては、令和3年3月31日付退職発令でございます。西小学校の山川景子教諭以下総数27名でございます。

続きまして、24ページから26ページでございます。こちらにつきましては、令和3年4月1日付人事異動発令でございます。東小学校の三崎陽博教諭以下総数115名でございます。

続きまして、27ページでございます。こちらにつきましては、令和3年4月1日付他市からの転任、新規採用に伴う人事発令でございます。東小学校の隅谷健介教諭以下総数39名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

27ページの新規採用職員についてですが、他市からの異動を除きましたら、新規採用職員は35名です。昨年は何名ぐらいだったのでしょうか。

併せて、昨年の新規採用職員で、昨年度に既に退職された方がおられたら教えてください。

○高須教育長

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

昨年度の新規採用職員につきましては29名でございましたので、今年度、小学校で2名、中学校4名増加しております。

続きまして、昨年度採用された新規教職員のうち、退職者につきましては1名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

はい、真野委員。

○真野委員

新たに採用された先生方、本当に活躍を期待しているところですが、やはり採用された年に退職された職員が1名おられるということは非常に残念なことだと思います。

特に昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルスの感染防止で本当に先生方に様々なことが求められる中で、やはり新規採用の先生方はとまどいもあり、時には立ち止まられることもあろうかと思えます。各学校で対応されているかと思えますが、新規採用の先生方に対する指導、相談体制につきましても、よろしくお願ひしたいと思えます。コロナ禍が要因となって、教職を離れるということは、非常に辛いことなのです。

で、そのようなことがないように、サポートをお願いしたいと思います。

○高須教育長

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

新規採用教職員の指導及び相談体制につきまして、学務課としてもフォローをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第8号「令和3年度寝屋川市立小・中学校教職員人事(管理職を除く)の内申について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、28ページでございます。

報告第9号「寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

ただ今御上程いただきました報告第9号、寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会委員の委嘱につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

議案書29ページを御覧ください。こちらにつきましては、寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会規則第3条の規定により、寝屋川市立小学校長として有山陽子氏を委員に委嘱しておりましたが、有山陽子氏の退職に伴い解職し、新たに寝屋川市立小学校校長会会長の森本朋美氏を選任したものでございます。任期につきましては、令和3年4月7日から令和4年3月31日となっております。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第9号、「寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会委員の委嘱」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、30ページでございます。

報告第10号「令和3年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

ただ今御上程いただきました報告第10号、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めますのでございます。

議案書31ページを御覧ください。委嘱した委員は表のとおりでございまして、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則第3条に基づき選任したものでございます。任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日となっております。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第10号「令和3年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、32ページでございます。

報告第11号「令和3年度生徒指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

ただ今御上程いただきました報告第11号、令和3年度生徒指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めますのでございます。

議案書33ページを御覧ください。こちらは、令和3年度生徒指導主事名簿でございます。

小学校につきましては、第五小学校の竹中健二教諭、新規1名でございます。

中学校につきましては、第一中学校の松村紘樹教諭以下12名でございます。また、新規の者が6名、継続の者が6名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第11号「令和3年度生徒指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、34ページでございます。

報告第12号「令和3年度進路指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

ただ今御上程いただきました報告第12号、令和3年度進路指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

議案書35ページを御覧ください。こちらは、令和3年度進路指導主事名簿でございます。第一中学校の西森大祐教諭以下12名でございます。なお、新規の者が4名、継続の者が8名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第12号「令和3年度進路指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、36ページでございます。

報告第13号「令和3年度保健主事の任命について」を議題といたします。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

ただ今御上程いただきました報告第13号、令和3年度保健主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

議案書37ページを御覧ください。こちらは、小学校の令和3年度保健主事名簿でございます。東小学校の大山祐奈教諭以下24名でございます。新規の者が15名、継続の者が9名でございます。

続きまして、38ページを御覧ください。こちらにつきましては、中学校の保健主事名簿でございます。第一中学校の大賀香理教諭以下12名でございます。新規の者が8

名、継続の者が4名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第13号「令和3年度保健主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

39ページでございます。

議案17号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第17号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第6号の規定により、別紙のとおり分限処分を行うことについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、40ページを御覧ください。

本職員は小学校に勤務している施設給食課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和3年4月27日から令和3年10月26日までの休職発令を行うものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第17号「職員の分限処分について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、41ページでございます。

議案18号「寝屋川市社会教育推進計画の策定について」を議題といたします。

はい、谷口次長。

○谷口社会教育部次長兼社会教育課長

ただ今御上程いただきました議案第18号、寝屋川市社会教育推進計画の策定につきまして、寝屋川市社会教育推進計画を策定するために教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、別冊の資料、計画案の1ページを御覧ください。

計画策定の趣旨につきましては、今後の社会教育施策の方向性を示し、具体的な進捗を図るためでございます。計画の位置付け、期間につきましては、第6次寝屋川市総合計画を上位計画とし、その計画期間が7年としていることから、社会教育推進計画を令和3年度から令和9年度までの7年とするものでございます。

2ページを御覧ください。計画理念につきましては、人とのつながりを育み、学びのための環境づくりとするものでございます。

3ページを御覧ください。施策体系につきましては、(1)新たな地域コミュニティの環境づくり、(2)生涯学習活動による学びのための環境づくり、(3)文化に愛着をもたらす環境づくり、(4)心身をはぐくむための環境づくりとするものでございます。

4ページを御覧ください。4ページから24ページまでにつきましては施策体系に基づく社会教育推進施策で、各施策に基づき各事業の現状、課題、方向性をそれぞれ記載しております。

25ページからは資料編といたしまして、社会教育施設の概況、28ページからは用語解説、33ページは社会教育委員名簿、34ページは社会教育推進計画策定経過、35ページからは社会教育関係団体の現状と課題等を記載しております。

また、41ページの次のA3の概要版につきましては、上段に本計画の策定趣旨、計画の位置付け、以下計画基準と施策体系、下段に施策体系の6つの柱の今後の取組の方向性を明記し、本計画案の概要を取りまとめたものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見・御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第18号「寝屋川市社会教育推進計画の策定について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、42ページでございます。

議案第19号「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定について」を議題といたします。

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

ただ今御上程いただきました議案第19号、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定につきまして、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画を策定するために教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、第3次

寝屋川市子ども読書活動推進計画を策定するためでございます。

別冊資料の18ページを御覧ください。まず、計画の目的といたしましては、子供が読書の楽しさに気付くきっかけを作り、更に子供が自ら本を読みたくなるような読書環境の整備を地域、家庭、学校など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進するためでございます。

次に、計画の位置付けについては記載のとおりでございます。また、計画の期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間でございます。

次に、20ページを御覧ください。20ページから27ページは施策推進のための取組を記載しております。主な取組といたしまして、21ページに図書配送サービスの実施、こども専用図書館の整備、新中央図書館の新設、22ページには電子図書の活用等の推進を記載しております。

次に、29ページ以降は用語の解説、35ページ以降は参考資料として子ども読書活動の推進に関する法律等を掲載しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見・御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第19号「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、43ページでございます。

議案第20号「令和3年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、平野課長。

○平野教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第20号、令和3年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命につきまして、寝屋川市教育支援委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を令和3年寝屋川市教育支援委員会委員として委任及び任命をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和3年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命を行うものでございます。

なお、昨年度の支援学校への就学者数につきましては、支援学校、小学校への就学者は寝屋川支援学校が20名、交野支援学校が1名、また、支援学校中学部への就学者は寝屋川支援学校8名、交野支援学校はございませんでした。

続きまして、44ページを御覧ください。今回、教育支援委員会委員としまして委嘱及び任命を予定している者の一覧でございます。計13名でございます。任命期間は

寝屋川市教育委員会が委嘱した日から令和4年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第20号「令和3年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、45ページでございます。

議案第21号「令和3年度における自主登校園制度への協力依頼について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第21号、令和3年度における自主登校園制度への協力依頼につきまして、令和3年度における自主登校園制度への協力依頼について承諾するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、台風等の災害や事件、事故の発生時に、働く保護者の負担軽減及び児童の居場所の確保を図るためでございます。

内容につきましては、46ページから48ページを御覧ください。

自主登校園制度につきましては、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大期における対応として、緊急的に実施されました。今後は、台風等の災害や事件、事故の発生時におきましても、働く保護者の負担軽減及び児童の居場所の確保を図るため、本制度が実施されることとなっております。

今後の本制度の実施に向け、学校教育部部长、教育監、及び社会教育部長に対して、給食調理員や学校長及び教職員、留守家庭児童会指導員の協力につきまして、危機管理部部长から依頼があったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第21号「令和3年度における自主登校園制度への協力依頼について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、49ページでございます。

議案第22号「令和3年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者

の決定について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、個人情報の取扱いや議案の性格上、非公開にいたしたいと思います。

非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

傍聴の皆様方は、御退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴者退室)

(傍聴者入室)

○高須教育長

ただ今意見がまとまりましたので、お諮りいたします。

議案第22号「令和3年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会4月定例会を終了させていただきます。